

災害に備え非常持ち出し品の準備をしておこう

大災害が発生したときには、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。ライフラインが止まっても自力で生活できるよう、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大事です。また、自宅が被災したときは、安全な場所に避難し、そこで避難生活を送ることになります。避難所生活に必要なもの(非常用持ち出し品)をリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。

貴重品

- 現金(小銭を含む)
- 車や家の予備鍵
- 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- 銀行の口座番号・生命保険契約番号など
- 健康保険証
- 身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
- 印鑑
- 母子健康手帳



情報収集用品

- 携帯電話(充電器を含む)
- 携帯ラジオ
(予備電池を含む)
- 家族の写真
(はぐれた時の確認用)
- 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- 広域避難地図
- 筆記用具



食料など

- 非常食
- 飲料水
(3日分以上。可能な限り
1週間分程度)



清潔・健康のためのもの

- 救急セット
- 常備薬・持病薬
- タオル
- トイレットペーパー
- 着替え(下着を含む)
- ウェットティッシュ
- ハブラシ
- 消毒液・石鹸



便利品など

- 防災ずきんまたはヘルメット
- 懐中電灯(予備電池を含む)
- 笛やブザー(音を出して居場所を知らせるもの)
- 万能ナイフ
- 使い捨てカイロ
- マスク(感染症予防対策)
- ビニール袋
- アルミ製保温シート
- 毛布
- スリッパ
- 軍手または皮手袋
- マッチまたはライター
- 給水袋
- 雨具(レインコート、長靴など)
- レジャーシート
- 簡易トイレ



その他

- 紙おむつ(幼児用・高齢者用)
- 生理用品
- 粉ミルク・哺乳瓶・液体ミルク
- 体温計
- ビニール手袋
- その他自分の生活に欠かせないもの



- ▶ 非常持ち出し品は、両手が使えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- ▶ 避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめておきましょう。
- ▶ 自分や家族の状況に応じて必要なものを選びましょう。
- ▶ 定期的の中身をチェックしましょう。

問合せ 安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)
 障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)
 ※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は宿日直につながります)
 ※FAX番号 443・3555(共通)